

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 蓮田市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	15	16,000	15	16,000	0	0
1	7	アクリル酸ノルマルブチル	1	15	10,000	18	10,000	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	15	12,000	17	12,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	3	125,700	7	23,500	0	102,200
1	80	キシレン	7	1	501,000	4	38,200	0	462,800
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	15	5,800	22	5,800	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	2	10	9,500	19	9,200	0	300
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	2	10	6,000	21	6,000	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	15	2,400	27	2,400	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	4	358,900	5	30,000	0	328,900
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	5	24,500	12	8,300	0	16,200
1	300	トルエン	7	1	1,588,200	1	468,200	0	1,120,000
1	302	ナフタレン	1	15	6,200	20	6,200	0	0
1	306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1	15	900	30	900	0	0
1	308	ニッケル	1	15	3,100	26	3,100	0	0
1	339	N-ビニル-2-ピロリドン	1	15	1,000	29	1,000	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	5	576,000	2	230,000	0	346,000
1	400	ベンゼン	3	7	66,000	11	0	0	66,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	15	900	30	900	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	15	870	32	870	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	10	3,300	25	3,300	0	0
1	446	4,4'-メチレンジアニリン	1	15	5,500	23	4,300	0	1,200
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	15	3,600	24	3,600	0	0
3	4	イソホロン	1	15	78,000	9	78,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	10	510,000	3	190,000	0	320,000
3	16	シクロヘキサノン	1	15	77,000	10	77,000	0	0
3	21	硝酸	2	10	192,000	6	12,000	0	180,000
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	15	21,000	13	21,000	0	0
3	35	メタノール	3	7	20,500	14	20,500	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	15	2,200	28	2,200	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	7	15,500	16	15,500	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	15	120,000	8	0	0	120,000
		合計	—	—	4,363,570	—	1,299,970	0	3,063,600

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数	取扱量	使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位			

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。